



はじまる
始

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

学校では新学期が始まり、多くの会社などで新しい年度となりました。市役所でも新年度がスタートしましたので、気持ちも新たにさまざまな計画や事業に積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

さて、今月1日、上内間木の以前あさが福祉作業所があった場所に「朝霞市障害者ふれあいセンター」がオープンしました。この施設は、あさが福祉作業所の老朽化に対応するとともに、特別支援学校の卒業生など、今後増加が見込まれる就労支援等の障害福祉サービスを利用する皆さんに、より一層充実した環境を提供するため、地元企業のご支援をいただきながら準備を進めていたものです。この施設では、自立生活に必要な職業訓練として、企業から請け負ったラベル貼りや箱の組み立て作業のほか、ヘアゴ

ムをはじめとするアクセサリなどの製作・販売を行います。また、施設にある工房では、パンを焼いて販売する予定です。併設しているカフェスペースで、焼きたてのパンをコーヒーなどの飲み物と一緒に召し上がっていただくこともできますので、憩いの場として是非訪れてみてください。

また、今月から朝霞市日本手話言語条例を施行しました。この条例は、日本手話を言語として位置付けることによって、日頃から不便や不安を感じながら生活してきた聴覚に障害のある方々が、安心して暮らすことのできる地域となることを願い制定したものです。埼玉県内で初めての条例制定でしたが、他の自治体でも同様の動きがあり、とてもうれしく思っています。市では、日本手話への理解を深めていただくとともに、日本手話を使ったコミュニケーションが取れる方を一人でも多く増やしていきたいと思ひています。これまでも、手話講習会を開催したり、障害のある方や手話についての講演会を開催するなどしてきましたが、今後は、手話講習会をより多く開催したり、講演会などに手話通訳者を積極的に派遣するほか、小学校や中学校、保育園などでも体験学習の機会を設けるなどしていきます。

障害のある方をはじめとした誰もが安心して生活できる地域の実現に向けてこれからもさまざまな事業を展開していきたいと思ひています。ではまた。

公共施設等総合管理計画を発行しました

問／財産管理課 ☎463-0203

皆さんは、「公共施設」といえばどのような施設を思い浮かべるでしょうか？ 小・中学校や公民館などの建物のほかに、道路、橋、上下水道なども広い意味での「公共施設」と言えます。しかし、これらの公共施設は現在、さまざまな課題を抱えています。

これからの公共施設の姿を考え、市民の皆さんの大切な資産である公共施設を今後も良い状態で維持していくために、行動すべきことを「公共施設等総合管理計画」としてまとめました。計画書は、市ホームページや市政情報コーナーなどでご覧いただけます。なお、個別具体的な内容は、10年程度の期間で改めて取りまとめる予定です。

■計画のおもな内容

(計画期間は平成28年度から50年間)

公共施設の課題
をひとことで！

公共施設に投じる
お金の余裕が少ない

老朽化対策は
待ったなし

計画の理念
(基本的な考え)

財政状況に見合った
コスト構造を実現します

計画的な管理で公共施設を
安全・良質な状態に保ちます

行動すべきこと

①積極的な長寿命化
②維持管理費 10%減
③建物の床面積 14%減

①均質で定期的な点検
②劣化診断による予防保全
③修繕順位の適切な判断

これらの行動を支える体制づくり (組織横断的な体制)

このほかに

民間との連携・行政の役割の再認識・ニーズの把握



ひとの推移

人口 13万6,048人 (+ 84人)
世帯数 6万1,918世帯 (+ 54世帯)

男 6万8,961人 (+ 31人)

女 6万7,087人 (+ 53人)
平成28年3月1日現在 ()内は前月比